



Rikubetsu Town

ひろはら

Public Information No.731

2022



令和4年



～今月の表紙～

成人おめでとうございます

令和四年 陸別町成人記念
はたちの集い（1月3日）

- ◇ 令和3年分確定申告が始まります
国税庁HP「タックスアンサー」がリニューアル
- ◇ 住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金のご案内
- ◇ 年金特集号 年金制度ってなに？
国民年金について

令和4年 陸別町成人記念「はたちの集い」 1/3



中村佳乃さん

1月3日に検温・手指消毒等、新型コロナウイルス感染症対策を実施の上で「はたちの集い」が開催され、新成人17名が出席しはたちの門出を祝いました。

有田教育長の式辞の後、西岡愛則教育委員から一人一人に記念品が手渡され、野尻町長、本田議長より祝辞をいただき、出席者を代表して中村佳乃さんが、はたちの決意を述べました。



令和4年 消防新年出初式 1/6

陸別消防団による消防新年出初式が行われ、消防庁舎前広場において下山正人団長の訓示後、分列行進は行わずタウンホールにおいて式典を開催しました。

式典では、令和4年消防庁長官表彰及び勤続表彰が行われ、陸別町長より団員に伝達されました。

表彰者は次のとおりです。(敬称略)

消防庁長官表彰

永年勤続功労章
副団長 高橋 榮 一

北海道知事表彰

勤続30年 団長 下山 正 人
勤続10年 団員 菅井 亮
勤続10年 団員 濱田 正 志
勤続10年 団員 市瀬 智 祥

北海道消防協会表彰

勤続20年 班長 西崎 雅 昭
勤続10年 団員 市瀬 智 祥

北海道消防協会十勝地方支部表彰

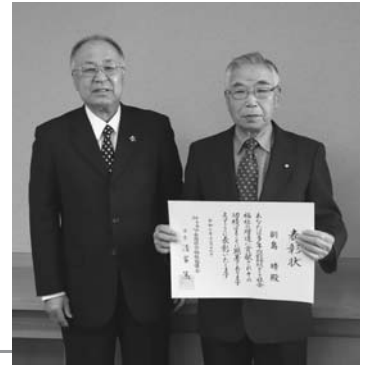
功 勞 章 団長 下山 正 人
勤続25年 部長 佐藤 肇
勤続25年 班長 滝田 典 男
勤続25年 班長 大口 慎 治
勤続5年 団員 北川 衛
勤続5年 団員 高田 拓 也



高橋榮一 副団長

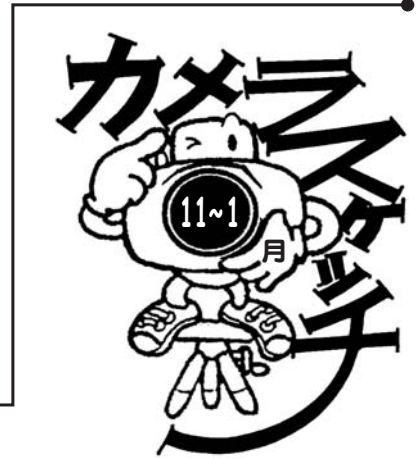


12/22 沼澤次善さん（緑町）が多年にわたり民生委員・児童委員を務めた功績により、全国民生委員児童委員連合会（得能金市会長）より表彰され、陸別町民生委員協議会副島晴会長より伝達されました。



12/22 副島晴さん（中斗満第1）が多年にわたり民生委員・児童委員を務めた功績により、社会福祉法人全国社会福祉協議会（清家篤会長）より表彰され、陸別町社会福祉協議会澤村壽展会長より伝達されました。

12/10 東純一さん（共栄第2）が、野球少年団の指導者として平成22年より多年にわたり執意をもって団員の育成・指導にあたってきた功績に対し、（公財）北海道スポーツ協会北海道スポーツ少年団（生島典明本部長）より表彰され、有田教育長より伝達されました。



子育て支援センター

12/24 陸別保育所と子育て支援センターでクリスマス会が開催されました。サンタクロースが登場し、全員にプレゼントが手渡され、こどもたちは大喜びでした。



陸別保育所



1/8・9 町民スケート場で5歳児と小学1年生を対象としたスケート教室が開催され、9名が参加しました。こども達は、講師の指導を受けながらスケートを楽しみました。

11/30 生き生き元気健康講座がタウンホールで開催され参加者はレクインストラクターの指導で健康体操を体験しました。



1/15 中学3年生の土曜授業が開催され、野尻町長から町の行政や未来のビジョン等が語られ、生徒からの質問に丁寧に答えました。



1/17 陸別町PTA連合会主催による教育講演会が陸別小学校で開催されました。塩谷隆治氏（笑華尊塾代表）を講師に迎え「コロナ禍の元氣アップ」～子どもと親のやる気スイッチの入れ方～と題し、親と子の向き合い方などユーモアを取り入れながら楽しくわかりやすく話していただきました。



令和3年分確定申告が始まります

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

● 申告が必要な方の目安

- ① 年末調整の済んでいない給与所得がある方（パートタイム勤務の方など）
- ② 2カ所以上の給与収入がある方
- ③ 2種類以上の収入がある方（年金収入と給与収入がある方など）
※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、年金所得以外の所得金額（給与所得など）が20万円以下である場合は所得税の確定申告は必要ありません（住民税申告が必要となる場合があります）のでご相談ください。
- ④ 年金所得があり、各種控除（寡婦控除、障害者控除など）の対象となる方
- ⑤ 不動産所得、事業所得、山林所得などがある方
- ⑥ 医療費控除、寄付金控除（ふるさと納税ワンストップ特例の方を除く）を受ける方

住民税の申告

● 所得の無い方でも、次の場合は町に対して申告が必要です

- ① 非課税証明書、所得課税証明書などが必要な場合
- ② 国民健康保険、後期高齢者医療保険または介護保険に加入している場合
- ③ 遺族年金、障害年金、福祉年金などの収入がある場合
- ④ 児童手当、公営住宅入居、国民年金の納付猶予などの手続きをする場合



● 申告の際に持参する物

- ① マイナンバーカード
※マイナンバーカードを持っていない方は、身元を確認できる書類（運転免許証など）
- ② 印鑑（認印で可）
- ③ 源泉徴収票（給与、年金）
- ④ 社会保険料控除に関する書類（国民年金保険料控除証明書など）
- ⑤ 医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書（対象となる金額を集計した書類）
- ⑥ 口座番号のわかるもの（税金還付の際に必要）



確定申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和3年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日（火）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日（木）です。

期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することができます。

詳しくはこちら→



医療費控除の明細書の添付が義務化されました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費控除の明細書には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。）

国税庁ホームページ「タックスアンサー」がリニューアルされました

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を調べることができます。令和4年1月にリニューアルを行い、様々な検索方法が使えるようになりましたので、確定申告書作成の参考として是非ご利用ください。



なお、国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターで受け付けておりますので、こちらもご利用ください。

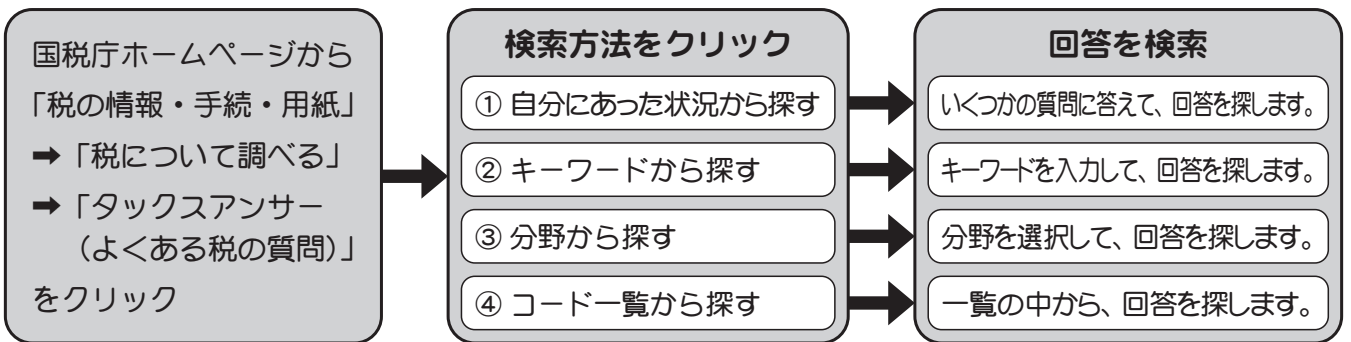
■「タックスアンサー」の利用方法

国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）からご利用ください。
検索サイトで、「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。

スマート
フォン等で



◇ ご質問に対する回答を調べる方法



■ 電話相談センターのご案内

国税庁では、電話による国税に関する一般的なご相談を、国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。なお、確定申告期におきましては、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながりますので、こちらもご利用ください。

確定申告に関する税務相談は是非チャットボットをご利用ください

■ チャットボットとは？

利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AIを活用して自動で回答を表示するウェブサービスです。スマートフォンやパソコンから国税庁ホームページにアクセスし、チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、24時間いつでも相談することができます。（メンテナンス等によりご利用できない場合があります。）

電話での相談に比べて気軽に質問をしたり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。

■ どんなことが相談できるの？

「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除の内容のほか、株式の配当金や副業で得た収入の申告に関する質問などをご相談いただくことができます。

詳しい相談範囲については、国税庁ホームページをご覧ください。

今後、相談事例の蓄積や、AIの学習を繰り返しながら、相談範囲が更に拡大される予定です。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp>

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

**住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内**
受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

令和4年3月下旬の予定です。
以後の申請分については随時

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和3年1月以降の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

陸別町から確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります

令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは次ページ「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年2月21日（月）
～令和4年9月30日（金）

申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

【申請書配布先】陸別町役場町民課

詳しくは次ページ「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、陸別町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

- 中身を確認して、陸別町町民課に**提出してください**。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に陸別町町民課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。(適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに陸別町町民課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 9:00~20:00 (12/29~1/3を除く)

陸別町役場町民課戸籍住民担当

0156-27-2141

受付時間 平日8:45~17:30

年金特集号

年金制度ってなに？

公的年金はみんなが加入し支え合う制度です

公的年金制度は、年老いたときやいざというときに、働いている世代みんなですえようという考えで作られた仕組みです。

若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

- ・日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、低所得などにより保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

「世代間扶養」という考えのもと、世代と世代が支え合っています

公的年金制度は、現役世代が両親世代の生活を支えるために保険料の納付義務を果たし、将来は子ども世代に支えてもらうという世代間扶養の仕組みです。

自分が老後に受け取る年金の額は、加入期間や支払った保険料に応じて決まる仕組みになっています。

公的年金制度は「国民年金（基礎年金）」「厚生年金保険」の2階建て構造です

1階部分の国民年金（基礎年金）は、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が被保険者で、65歳になれば加入期間※1や支払った保険料に応じて国民年金（基礎年金）を受け取れます。

会社員や公務員の方などは、これに加えて、2階部分の厚生年金保険に加入※2します。

国民年金（基礎年金）の上乗せとして過去の報酬（給与）と加入期間に応じた報酬比例年金を受け取ることになります。

- ※1 国民年金（基礎年金）の老齢年金を受け取るためには、原則として、保険料を納付した期間と免除または猶予された期間を合算して10年の年金加入期間が必要です。
- ※2 厚生年金保険に加入した場合、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険の保険料を納付していることになります。

厚生年金保険 会社員や公務員などが加入	2 階
国民年金（基礎年金） 国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人	1 階

国民年金について

◇ 国民年金被保険者の種別

国民年金被保険者には、職業などによって3つの種別があり、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

種 別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する制度	国民年金	国民年金と 厚生年金保険	国民年金
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生 ・ 自営業者 ・ 農林漁業者 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社員 ・ 公務員 等 	国内に居住し、第2号被保険者に扶養されている配偶者
届 出 方 法	お住まいの市(区)役所または町村役場へ届出	お勤め先を通じて事業主が届出	第2号被保険者のお勤め先経由で届出
保 険 料 の 納 付 方 法	各自が納付	お勤め先を通じて納付（給料から天引き）	自己負担なし （第2号被保険者の加入制度が負担）

結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わった時は、2週間以内に手続きをすることが必要です。

*国民年金の任意加入制度

前ページの種別に関わらず、60歳になるまでに「40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合」や「老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合」は、60歳以降の下記期間、任意加入することができます。

- ・年金額を増やしたい方は65歳になるまでの間
- ・受給資格期間を満たしていない方は70歳になるまでの間

このほかに、外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方も任意加入することができます。

◇付加保険料

国民年金の保険料に加えて、1カ月あたり400円の付加保険料を納付すると、納付月数に応じて受け取る年金額の年額が「200円×納付月数分」上乗せされます。付加保険料の納付にはお申し込みが必要です。

※納付は申込月からの開始となります。

◇保険料を納めることが難しいときは？

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料が免除または納付猶予される次の3つの制度があります。

① 全額免除・一部免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除になります。

② 納付猶予制度

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

*上記①～③は、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

*上記①～③以外に、障害基礎年金を受けている場合や生活保護の生活扶助を受けている場合は、保険料の全額が免除される「法定免除制度」があります。

◆失業による保険料免除・納付猶予の申請

失業した場合も申請により、保険料が免除または納付猶予となる場合があります。

◆新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な場合

前年所得が一定額以上であっても、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられています。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

「納付」と「全額免除等」と「未納」の違いを確認してください

		納 付	全額免除	一部免除 ※1	納付猶予 学生納付特例	未 納
障害・遺族基礎年金 (受給資格期間に算入されるか?)		○	○	○	○	×
老 齡 基 礎 年 金	受給資格期間に 算入されるか?	○	○	○	○	×
	年金額に反映さ れるか? ※2 反映率	○ 1	△ 1/2	△ 5/8~7/8	×	×

※1 一部免除承認後の保険料を納付していることが必要です。

※2 国民年金の財源は、2分の1が国庫負担です。納付または一部免除の場合は、国庫負担分に加えて国民年金保険料の納付割合に応じた額が年金額になります。

*国庫負担分は、平成21年3月分までは、3分の1です。

前ページ①~③の免除または納付猶予の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、加算金が上乗せされます。

◆保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は、申請をしてください。

お問い合わせ先

陸別町役場 町民課 戸籍住民担当 ☎0156-27-2141

英語指導助手

ティムのコラム

No.1



みなさん、はじめまして。ティモテ・エドワード・シヨーンテラーと申します。カナダのアルバータ州オノウエイという町から来ました。

陸別町に赴任して、ボクはここが第二のふるさとだと実感しています。町民みなさんは優しく、食べ物も良く、まわりの景色もすばらしく、キャンプやハイキング、自然を愛する男としてはとても良いです。

今、とても歓迎されていると感じていて、この町で町民皆さんと良い関係を築くことを大いに期待しています。始めは日本一寒い町に行くかと聞かされていたので、トキトキしていました。ボクは海に近いところ（アルバータ州は海がありません）、東京に近いところ、日本の友だちの街に近いところに住むことが夢でした。

陸別町はボクの夢とちよつと違っていて、少し残念な気持ちでしたが、でもそれは間違이었다と気づきました。この町はとても驚くほごすばらしいです。

東京から北海道に来てからは、とても快適に過ごせています。冬の風景や晴れた日などを見ると、ふるさとのカナダを思い出します。ボクの日本語は全然ダメですが、皆さんが優しく接し

てくれますし、たくさんの人たちが何とか話かけてくれたり、特にボクが困っているとき、助けてくれます。陸別が第二のふるさとだと感じる時です。ボクは、日本はおもてなしがすばらしく、食べ物もおいしいことを体験しました。

この陸別で英語を教えることをとても楽しみにしています。子どもたちと交流して、彼らの学びや成長をみることも楽しみにしています。そして、ボク自身も日本語の学びや上達も期待しているところです。待ちきれません。子どもたちや地域みなさんに英語や西洋の文化について全力で教えていきたいと思っています。

陸別で過ごす時間が楽しいです。たくさんの人たちと知り合いになりたいです。日本語を習って、町民みなさんと日本語でお話したり、日本の文化を学ぶことができればと思っています。この町の美しい自然を探索したり、静かな環境を楽しみたいです。この町に来ることができるととても感謝しています。

みなさんとの強い友情が築けること、この町で積極的に活動することを心がけます。それでは、また。

公民館新着情報

◇ 一般図書

- パラソルでパラシユート……………一穂ミチ
- ニコニコ汲み取り屋……………橋本俊之
- フェイクフィクション……………誉田哲也
- 神曲……………川村元気
- 笑うマトリョーシカ……………早見和真
- 心霊探偵八雲 INNITIAL FILE 魂の素数……………神永学
- ひとりでカラカサさしてゆく……………江國香織
- 初心者から使える超実践的ペトナム語フレーズ……………富山篤

◇ 児童図書

- ひじのムム いじこといじことにある……………じゅん
- ペロペロおさらくん……………まるやまなお
- ぞうさん ごめんね……………大森優江、イケベヨシキ
- おぼんつロック……………
- ウンチオス大とりのうのたんじょうび会だぜ！……………しえ☆つば
- かいけつゾロリ きょうふのダンジョン……………原 ゆたか
- アブナイこうえん……………山本 孝
- まじよばーのたまごやき……………堀直子、木村いこ
- 映画すみっぐらし 青い月夜のまほうのこ……………すみっぐらしチーム

◇ C D

- 「シングル」 Secret Touch……………Snow Man
- 明け星／白銀……………LiSA
- 「アルバム」 U……………NiziU

◇ D V D

- アーヤと魔女
- ハニーレモンソーダ

公民館図書室よりお知らせ

2月の特集コーナーは「恋愛小説」です

バレンタインデーにぴったりな小説を読んでみませんか？

※本の貸出期間は3冊2週間です。



子育て支援センター おやこのひろば 行事予定

1日(火)	読み聞かせ	11日(金)	● 建国記念の日	21日(月)	
2日(水)	節分① 0さい・2さい	12日(土)		22日(火)	読み聞かせ
3日(木)	親子ふれあい遊び	13日(日)		23日(水)	● 天皇誕生日
4日(金)	節分② 1さい・3さい	14日(月)		24日(木)	親子ふれあい遊び
5日(土)		15日(火)	読み聞かせ	25日(金)	
6日(日)		16日(水)		26日(土)	
7日(月)		17日(木)		27日(日)	
8日(火)	読み聞かせ	18日(金)		28日(月)	
9日(水)		19日(土)			
10日(木)	親子ふれあい遊び	20日(日)			

お問合せ 社会福祉協議会 ☎27-2760 Fax 27-2017

※ 詳しい行事内容は、「おやこのひろば」内にある掲示板でお知らせします。

2月2日(水)・4日(金)は、節分を行います!
 感染症拡大防止の為、年齢を分けて実施いたします。



消費生活相談室から

第106回

消費生活
 専門相談員

上村正子

〜かみちゃんです〜

☆携帯電話が使えなくなると…電話会社から届いたメッセージ

昨年末、慌しい時に携帯電話会社からメールがきました。

「KDDI」支払い期限を過ぎた利用料金があります。「確認下さい。」というメールです。

年末年始にかけて携帯電話が使えなくなったら大変！実在する会社なので、使った覚えはなかったのですが、ちょっと慌てました。

「でも…待てよ…」と落ち着いて考えてみると、SNSで届いたこのメールは詐欺っぽい感じがします。私が使っている会社でもない…。

ネット情報を検索してみると、「KDDI詐欺メールにご注意下さい」が見つかりました。同じようなメールを受け取った人も多いのでは…と思います。

年末年始は相談窓口も休みですので、そこを狙った詐欺メールが多発します。「お荷物の住所が不明でお待ちしています。」のメールも相変わらず多いです。怪しげなメールがきても「見ザル・聞カザル・言ワザル」で今年も乗り切りましょう。

☆定期購入のトラブル多発で、6月に法律が改正されます

たくさんのお客様が起きて、やっと法律が改正されます。

「定期購入の取消権」と事業者に対する「刑罰」です。嚴重警告「インターネットやテレビの広告に問題あり」という事例をJARO（日本広告機構）が公表しています。

①石けん：「カサカサだった子どもの肌がこの1つの石けん…。はじめは疑っていた私。けれど使ってみたら…ひどい湿疹がうそのよう。スベスベ肌を維持しています。」

アトピー体質に悩む人たちはたくさんいます。その人たちを惑わす広告は許しがたい。罪は重いです。

②化粧品：愛用者の体験談「すっぴんに自信がつかまりました。香りも好きです。53歳「若みえ。もちもち肌。浸透の速さに感動！」

あり得ない話です。年齢にふさわしい美しさがあればいいのでは…。被害が積み重なる前にもう少し早めの対策が打てないものか…といつも思うのですが、法律改正は一歩前進。販売方法が改善されることを願います。

消費生活専門相談員による相談窓口は、月2回開設しています。
 2月の開設日は10日(木)と24日(木)です。

令和4年度 陸別町学童保育所 入所児童の募集について



令和4年度陸別町学童保育所の入所児童を次のとおり募集いたします。

入所を希望される方は、『入所申請書』に必要事項を記入のうえ、期限までに提出して下さい。

保育対象 共働き等により、放課後の家庭において保護者がいないお子様をお預かりします。

保育内容 子ども達の自主的な遊び、スポーツ、文化活動を中心とします。

対象者 令和4年4月1日時点で、小学校1年生～6年生までの児童

定員 35名

開設期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

休所日：土曜日、日曜日、国民の祝日・振替休日、年末年始

場 所 陸別小学校内 多目的室

保育時間 登校日：下校時から午後6時15分

小学校の振替休日・春・夏・冬休み・臨時休校等：午前8時から午後6時15分

保育料(月額) 1人目～5,000円、2人目～2,500円、3人目以降は無料

提出先 現在の学年の担任の先生

※今現在、学童に入所している児童は、学童保育所指導員

募集期間 令和4年2月7日(月)～令和4年3月11日(金)

※期限後も随時受け付けますのでお問い合わせ下さい。

お問合せ 陸別町教育委員会社会教育担当 (☎27-2123)



ASHORO

足寄から

ネイパル足寄 冬のこどもフェスティバル

ネイパル足寄で冬を思い切り楽しみませんか？
「冬のこどもフェスティバル」はネイパル内のさまざまなコーナーで自由に遊べるイベントです。

開催日時 2月20日(日) 10:00～15:00

- 歩くスキー・スノーシュー貸出(数量限定)
- 運動広場開放(雪あそび)
- ジャンボすべり台
- ウッドキャンドルコーナー
- プレイホール・食事館開放



※参加費は無料ですが、参加には条件があります。
詳しくはネイパル足寄のホームページに掲載されているチラシをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

詳細 ネイパル足寄 ☎25-6111
<https://www4.napal-ashoro.hokkaido.jp/>

HONBETSU

本別から

本別町特産品ギフトセット 数量限定50%OFF販売中

本別町観光協会では、本別町の特産品を50%OFFで販売しています。お世話になっている人への贈り物などにどうぞご利用ください。また、ご自宅用としても、ぜひこの機会に本別町の特産品をご賞味ください。

- 内容**
- ・安心の本別ブランド！ キレイマメ2品
 - ・大自然の恵みを堪能！ 農産加工品21品
 - ・良質な地元食材を使用！ スイーツ9品
 - ・本別のこだわりお肉！ 畜産品4品

販売期間 1月17日(月)～数量に達し次第終了

注文方法 下記までお電話いただくか、本別町ホームページにある「本別町特産品販売ページ」からご注文ください。

本別町観光物産センター ☎22-3306

健康コーナー 283

☆新型コロナウイルスとこころの健康

【担当】
保健福祉センター
保健師 前田 智美

新型コロナウイルス感

染症の影響もあり、今後の生活について、不安を感じている方が多いと思われる。

「世間はコロナのことばかり」、「楽しくない」、「やる気が出ない」、「疲れちゃった」など、心がモヤモヤした状態になることもあるかと思えます。今回は新型コロナウイルス感染症に関するこころの健康をご紹介します。

こころの健康を

チエツクして

みましよう

- ・毎日の生活に充実感がない
- ・これまで楽しんでやれていたことが、楽しめ

なくなつた

- ・以前は楽にできていたことが、今ではおっくうになつた
- ・自分が役に立つ人間だとは思えない
- ・訳もなく疲れたように感じる

これらのうち、2つ以上当てはまり、その状態が2週間以上、ほとんど続いていて、生活に支障が出ている場合は「うつ」の可能性を考えてみてください。うつの可能性がある場合は、早めに精神科や心療内科を受診しましょう。



新型コロナウイルス流行によるストレス

への対処

新型コロナウイルス流行によるストレスへの対処について、WHO（世界保健機関）がアドバイスを発表しました。

- ▼信頼できる人と話す
信頼できる友達や家族に連絡をとってみましょう。少しでも気分が楽になります。
- ▼健康な生活習慣を心がける
食事や睡眠を十分にとり、運動を適度に行いましょう。気持ちを落ち着かせるためにタバコやお酒、薬物に頼らないようにしましょう。

- ▼事実を確認しましょう
多くの情報があふれています。ストレスの多いメディアの見聞きを制限し、信頼できる情報を収集しましょう。

▼これまでに逆境を乗り越えた時に役立ったスキルを活用しましょう。

こんなときは相談を

悩みの渦中にいる時は、うず巻きの中でグルグルと考えが回っていて、そこから抜け出せない状態です。ひとりで悩みを抱え込まず、まずは相談してください。

こころの健康

LINE相談

北海道が実施します。

- ① LINEアプリで「北海道こころの健康SNS相談窓口」を検索してください。
- ② QRコードを読み取る



平日・土・祝日

18時～22時

日曜 18時～翌朝6時

北海道いのちの電話

24時間365日対応します。
☎011(231)4343

みんなの人権110番

法務局が対応します。
月～金（祝祭日を除く）
8時30分～17時15分
☎0570(003)110

こころの相談専用電話

帯広保健所の保健師が電話や面接で相談をお受けします。
月～金（祝祭日を除く）
8時45分～17時
☎0155(21)9110



情報
INFORMATION

お知らせ

令和3年度

第2回福祉職場説明会

採用予定のある福祉職場の
人事担当者と直接話がで
きる個別相談会を実施しま
す。

▼日時

令和4年2月23日(水)

13時～15時30分
(受付15時まで)

▼場所

とかちプラザ1階

ギャラリー・大集会室

帯広市西4条南13丁目1

▼内容

個別相談会
十勝管内の福祉職場人事
担当者との個別説明、就
職相談

※マスク着用必須、事前申
込不要、入退場自由

▼対象者

福祉職場に関心のある方
(一般・学生)

▼参加費

無料

▼お問合せ

帯広市社会福祉協議会

帯広市福祉人材バンク

帯広市公園東町3丁目9-1

☎0155(27)2525

国税の納付は期限内に
申告所得税及び
復興特別所得税の、

復興特別所得税の、

納期限は3月15日(火)

(口座振替での振替日は

4月21日(木)です。)

消費税及び地方消費税の、

納期限は3月31日(木)

(口座振替での振替日は

4月26日(火)です。)

期限内納付のための納税

資金のご準備をお願いしま

す。

帯広測候所の

電話窓口について

令和4年4月1日から帯

広測候所の天気に関する問

合せ電話対応時間が変わ

ります。

帯広測候所

平日

☎0155(24)4555

(8時30分～17時15分)

気象情報自動応答電話

(天気予報、注意報・警報、

観測データ)

☎0155(97)1099

は24時間運用しています。

中皮腫や肺がんなど、

石綿による疾病の補償・

救済について

中皮腫や肺がんなどを発

症し、それが労働者として

石綿ばく露作業に従事して

いたことが原因であると認

められた場合には、労働者

災害補償保険法に基づく各

種保険給付や石綿による健

康被害の救済に関する法律

に基づく特別遺族給付金が

支給されます。

石綿による疾病は、石綿

を吸ってから非常に長い年

月を経て発症することが大

きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなり

になられた方が過去に石綿

業務に従事されていた場合

には、労働保険給付等の支

給対象となる可能性があります。

ますので、最寄りの労働基

準監督署又は北海道労働局

までご相談下さい。

【連絡先】

北海道労働局労働基準部

☎011(709)2311

(内線3590)

労災補償課

帯広労働基準監督署

☎0155(22)8100



#今こそ食べよう北海道

道産食品を食べて北海道の生産者を応援しましょう!
広げよう「#(ハッシュタグ)今こそ食べよう北海道」

北海道ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/84550.html>

北海道HP QR



YouTube QR





きりん組「スマイル」

令和3年度 陸別保育所生活発表会 12/12

陸別保育所の生活発表会が、新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、クラスごとに時間を区切り、検温・手指消毒をはじめ園児・保護者の総入れ替えで会場の換気を行いながら、陸別保育所で開催されました。

園児たちは、いままでの練習の成果をお父さんお母さんに、披露しました。



ぞう組「かきくけこらこらどん」



うさぎ組「RECORI NIGHT」



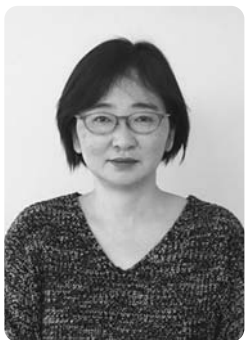
ひよこ組「元気もりもりおべんとうバス」



令和4年1月1日付で法務大臣から土屋たか子さん（若葉町）が人権擁護委員として委嘱されました。人権擁護委員は、不当な差別やプライバシーの侵害、いじめの問題など身近な相談窓口として地域に密着した活動を行っております。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員
土屋 たか子 さん
（若葉町）



今年8月まで英語指導助手として活躍いただいたミンシェン・リーさんの後任として、新しくティモテ・エドワード・シヨーンテラーさん（28歳、愛称・ティム）が着任されました。ティムさんの出生はカナダで、カナダ国アルバータ州オノエウエイ町の出身、大学はカナダのマックイワソニ大学を卒業。趣味はスキーと料理です。

これからの抱負について、「日本語をたくさん学びたい」、「たくさんの陸別の人も、町民向けの英語教室などでも活動する予定です。今後は、陸別中学校での授業を中心に小学校や保育所、町民向けの英語教室などでも活動する予定です。」と語りました。



12/14 英語指導助手
ティモテ・エドワード・シヨーンテラーさん着任

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈1月21日現在 コテージ予約状況〉

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL 27-4040 FAX 27-4041)

2月	コテージ予約状況	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	6人用	△	△	△	△	●	△	○	○	○	○	●	●	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10人用	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月	コテージ予約状況	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	6人用	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10人用	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町民のうそぎ

うそぎ

高原 叶空 のあ ちやん 横太郎 のあ ちやん 12・10 新町2区
 阿部 佑帆 ゆうほ 優梨 ゆうり 1・11 共栄第1
ゆい 沙希 さき

おくやみ

滝田 稔夫 のりお 87歳 12・13 新町1区
 長屋 まつ子 まっし 99歳 12・28 東一条2区
 戸水 恵美子 けいみこ 84歳 1・3 共栄第1

ご厚意

ご寄付ありがとうございます

陸別町への寄付

※ふるさと整備資金として

◇笹山一夫さん (北見市) 20万円

◇笹山章子さん (北見市) 10万円

◇笹山ひとみさん (帯広市) 30万円

◇矢久保和男さん (北見市) 20万円

◇矢久保ゆかりさん (北見市) 20万円

運転免許更新時講習日程

詳細は本別警察署 (☎22-0110) にお問い合わせください。

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
2月	本別中央公民館	一般	9	水	10:00	3月	本別中央公民館	一般	9	水	10:00
		優良	9	水	11:30			優良	9	水	11:30
		違反	24	木	10:00			初回	23	水	13:00
足寄町民センター	優良	17	木	14:00	足寄町民センター	優良	17	木	14:00		
	一般	17	木	15:00		一般	17	木	15:00		

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

町の人口・世帯数 R3.12.31

人口 2,278人 (-7)
 男 1,142人 (-5)
 女 1,136人 (-2)
 世帯数 1,298戸 (-3)

友好町民の会 270人 (前月比 +1人)

ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp/>



社会福祉協議会

ボランティアセンター (愛情銀行)への寄付

◇森井英喜さん (南斗満) 10万円

◇村本和弘さん (共栄第1) 5万円

令和2年度陸別町の国民健康保険特定健診受診率が71・1%で全道1位となりました

受診率は平成29年度以降70%超を達成し、コロナ禍で全道的に受診率が下がっている状況でしたが、日頃の生活習慣病の発症予防・重症化予防を基本とした取組がこの成果となりました。今後も健診結果をもとにした個別の保健指導を行い、町民の健康増進に取り組みます。

2月1日現在
交通事故死ゼロ
2,692日

毎月15日は「道民交通安全の日」